

平成30年2月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：平成30年2月15日（木）午後3時～4時10分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

永井議長：定刻になりましたので、2月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。現在の委員数は12名です。本日の出席委員は7名で、委員数12名の過半数を超えていますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。それでは、次第にそって会議を進めさせていただきますが、会議に入ります前にお手元に配付されています資料等について、事務局から確認をお願い致します。

小西課長：— 資料確認 —

永井議長：それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。次第の1「2月議会について」事務局より説明願います。

1 2月議会について

小西課長：2月議会の条例案件につきまして、ご説明します。なお、予算案件・補正案件はあとの項目で説明させていただきます。

資料「議案第4号 指定管理者候補者選定委員会の任務の拡大のための吹田市立やすらぎ苑条例などの一部を改正する条例の制定について」をご覧ください。現在、指定管理を行っている施設に関する設置条例24条例の規定の中に「及び指定管理者の評価」という文言を一括して追加するものです。その趣旨としましては、指定管理者の候補者を選定する指定管理者候補者選定委員会が、これまでは団体の選定のみ行っていたところ、その後、指定管理を受託した後に、その団体・業者などがきちんと施設管理などを実施できているか評価も行うよう権限を与えるものです。

議案といたしましては、一括して市長部局の行政経営部が提案しますが、(8)吹田市自然体験交流センター条例及び(21)吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例が地域教育所管の条例になりますので、報告させていただきます。

次に、5ページをご覧ください。「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。これは11月の社会教育委員会議でご説明させていただき、1月にも報告させていただきました、11月議会提案の条例改正案で、現在建て替え工事中の南吹田地区公民館の移転に伴う住所変更と、名称を南吹田から吹田南に変更する条例改正につきまして、同議会で承認・可決されましたが、工事が著しく遅延しており、予定されていた平成30年3月末までに竣工することができないことが判明しました。工事の遅延の理由といたしましては、建物敷地の地盤がきわめて軟弱で、これまでも地盤改良工事として、土地を固める薬液を注入しながら基礎工事を行ってまいりましたが、昨年10月中に完了予定のところ、今年1月中旬に基礎工事が完了するに至りました。そのため、工事完了も3月末から5月末に延びてしまい、前回の条例改正で、条例改正の施行日を平成30年4月1日としていたのを同年6月1日と改正することになりました。

市の条例を改正する場合、その条例の一部を改正する条例を新たに制定することによって、条例改正を行うことになっております。今回、11月の市議会において、公民館条例の中の南吹田地区公民館の住所地と名称をこの一部を改正するという条例を制定することによって、改正いたしました。この効力が生じる前、つまり平成30年3月31日までにさらに、その条例の一部改正がさらに必要になったため、この2月議会において、11月に定めた公民館条例の一部を改正する条例のまた一部を改正する条例を定めるものとして、今回市議会に提案するものです。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

指定管理の選定委員に評価の権限を与えて、今後、指定管理を継続するときにそれを生かすということですか。

前田室長：これまで指定管理者選定委員会は候補者の中から一番ふさわしいところを選ぶというのが役割で、選定後は、契約書どおり実際に運営されているかどうかはモニタリングを実施して、市の職員が中心になって確認しておりました。それについて、指定管理者を選定した人がその後も引き続き監査できる体制にした方が、公正の確保と透明性が向上するだろうということで、今回、権限を付与するため、一斉に改正するものです。

現在、指定管理の期間は5年を標準としておりますが、予定では2年目と4年目に第三者評価を入れていこうという方針になっております。いつから開始するかは今後協議いたします。

永井議長：早急に始めていただいた方が良いと思います。

他に質問等はございませんか。なければ、次第の2「平成30年度 教育委員会重点項目について」について事務局より説明願います。

2 平成30年度 教育委員会重点項目について

小西課長：平成30年度の重点項目施策案について説明させていただきます。吹田市教育委員会では、教育振興基本計画として「わがまちすいたの教育ビジョン」を策定し平成22年度から平成31年度までとして基本計画を定めております。以前この社会教育委員会議でも説明させていただきましたが、平成26年度に中間見直しを行いました。この教育ビジョンでは、平成30年度においても15項目の施策について重点的に取り組むこととしており、そのうち地域教育部所管の4項目につきまして、ご説明させていただきます。

資料「平成30年度重点項目案 抜粋(地域教育部)」資料をご覧ください。

—資料説明—

前年度との比較におきましては、生涯学習施設の整備充実で、北千里地区公民館・千里図書館北千里分室再整備検討事業・少年自然の家施設管理事業が、新たに教育委員会の重点項目として加わりました。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

川上副議長：自然の家の小・中学校の利用回数は変わってないのですか。他の施設で冬の林間学校等を行っている学校も増えているような気がします。使いやすい勝手の良い、学校が求めているようなことをしないといけないと思いますが、状況を教えてください。

前田室長：40年前の開所当時は学校利用が非常に多くありました。最近、雪の状況がその年によって

多かったり少なかったりして、それが大変だということで他の施設を利用される学校もあります。また、自然の家は200名宿泊できますが、その人数では収まらない学校もあり、その場合は元々使えません。40年前と比べますと、児童数が多く減ったという状況です。自然の家も学校利用を重視しておりまして、校長会にお願いに行ったり、学校の先生方も40年前とは担当者が変わっていますので説明に出向いたり、施設の見学会を実施したり、ここを変えたら使ってもらえるのでは、ということで学校を訪問してご意見を伺ったりしています。また、以前は大人数の団体の利用が多くありましたが、今は10名以下の少人数グループの利用が増えています。これに対応して、幅広い市民に利用していただくよう宿泊室に間仕切りを設けて、家族や少人数グループが利用しやすいようにしていきたいと思っております。

川上副議長：せっかくの直営施設ですので、継続できるよう新しくして行ってほしいと思っております。

永井議長：中央図書館の耐震診断が終わったということですが、雨漏りは収まりましたか。

西尾館長：北側のところを工事させていただきまして、雨漏りは一旦収まりました。

永井議長：他に質問はございませんか。次に、次第の3「平成30年度 当初予算について」について事務局より説明願います。

3 平成30年度 当初予算について

曾谷課長代理：資料「平成30年度 当初予算案 抜粋（地域教育部）」をご覧ください。

—資料説明—

永井議長：留守家庭児童育成室は今年度から4年生までの利用になったのですか。平成30年度からですか。

脇谷課長：平成29年度から4年生も受け入れています。

永井議長：それでもこれだけ増えたということは児童数もかなり増えているのですか。

脇谷課長：重点項目案の6ページに平成25年度から平成29年度までの利用状況を載せておりますが、平成29年度の児童数は3,236人となっております。平成30年度の年度当初児童数は約3,500人を見込んでおりまして、さらに250人以上の増となる状況でございます。

永井議長：他に質問はありませんか。各室課の特徴ある予算について、説明してください。

小西課長：まなびの支援課所管分で例年と異なる分につきましては、公民館費の通信運搬費5,741千円のうち883千円が公民館へのWi-Fi設備設置費用です。公民館でも、Wi-Fiいわゆる無線LANシステムを導入して、生涯学習活動に生かしていこうとするものです。当初はモデル事業として3～6館に対して、10月開始の半年分のランニングコストとして計上しております。これが軌道に乗りましたら、29館全部につけていきたいと考えております。

また、老朽公民館の改修ということで、江坂大池地区公民館の大規模改修工事費として、81,389千円が計上されています。

西尾館長：中央図書館、図書館費の予算についてご説明いたします。施設管理業務委託料ほか354,555千円のうち、図書館窓口等業務委託料が251,761千円となっております。これはアウトソーシング計画によって、7館2分室のうち中央図書館と北千里分室を除く6館1分室の窓口等業務委託が昨年10月に完了しました。委託スタッフは92名で運営しております。図書等資料購入費は68,755千円となっており、原課としては増額を希望しましたが、増減なしとなっております。平成30年度の新事業は特にございません。

西本課長：文化財保護課所管分、文化財保護費と博物館費についてご説明します。文化財保護費は旧西尾家住宅や旧中西家住宅の保存関係費用が入っております。平成28年度、29年度は国補助事業で旧西尾家住宅の耐震診断を実施してまいりました。この結果は3月に出る予定ですが、中間報告では建物の耐震性が良くないという報告がございました。これを受けて、平成30年度は耐震の補強や修繕の計画を作成してまいります。また、管理活用計画を策定いたしまして、国・府とどのような方向性を持っているか協議を行う予定となっております。

博物館費については、先ほど重点項目案でも触れましたが、初代博物館長であり仏師でもある西村公朝氏の作品を受け入れて保管し、紹介していくという事業を行ってまいります。平成29年度に収蔵庫の増設工事を行っております。完成後は寄贈物を保管し、展示に活かしていくということで、平成30年4月21日から6月3日に春季特別展「収蔵記念 西村公朝展」を開催予定でございます。次に企画展としまして、千里ニュータウンと東京・多摩ニュータウンを取り上げた展示を6月から7月にかけて行う予定です。3つ目は秋季特別展として、建都、JR岸部駅の周辺で出土されました「吹田操車場遺跡展」を開催予定です。

西田参事：青少年室所管分についてご説明します。青少年教育費の「さわやか元気キャンプバス借上料ほか」については、さわやか元気キャンプや他の青少年講習会、キャンプのバス代等です。このさわやか元気キャンプ事業を拡充していますので、ご説明させていただきます。この「さわやか元気キャンプ」は、山の学校・海の学校事業という事業で、不登校傾向にある児童・生徒（小学4年生から中学3年生まで）を対象に、自然体験を通じて思いやりの心や社会性を身につけ、生きる力を自ら育むための施策の一環として行っています。8月に、日帰りで岬町にある府立青少年海洋センターで海洋体験を、12月には2泊3日で、兵庫県兎和野高原野外教育センターでスキーや雪山体験を実施しています。

この度、子供の貧困問題が言われているなかで、本市でも子供の貧困対策に資する施策・事業の推進を総合的に進めています。課題を抱える児童生徒の中には、家庭の経済的な事情で参加費が負担となり、参加できない児童生徒がいるのではないかと、ということで生活保護家庭については参加費相当額を市が助成する制度を新設いたしました。予算としては、その他のなかに入っておりますが、夏冬それぞれ3名分で、一人当たり夏2,300円程度、冬が13,000円程度、合計46,000円を組んでおります。

次に、自然体験交流センター費の防犯柵設置工事費として17,091千円の予算がついております。北千里にある自然体験交流センターは吹田市と箕面市との境界にあり、その境界にある遊歩道に沿って、竹柵とネットフェンスを約350mに渡り設置していますが、老朽化等により柵の一部が破損しており、部外者が敷地内に侵入し、施設利用者と遭遇するなどの事例が発生してまいりまして、一部補修はしていますが、平成30年度は全面的に防犯柵の工事を行うものです。

杉本参事：青少年活動サポートプラザ費についてご説明します。全体で1,372千円の増額になっておりますが、そのうち825千円につきまして、居場所ボランティアの増員による予算の拡充を計上しております。青少年活動サポートプラザの3階には、小学生から青年層までが自由に過ごすことが出来る居場所として交流ロビーがあります。ここに集まる青少年が居場所で孤立しないように、また安心して過ごすことができるよう、居場所ボランティアでありますロビーワー

カーを配置し、お兄さんお姉さん（おじさん、おばさん）的な役割として、青少年に寄り添いながら、思春期特有の悩みや、友人関係、進路・学習指導など、話し相手や相談相手として様々な関わりや見守り活動を通し青少年の成長に応じた支援を行っています。また、昨年度に実施された吹田市子どもの生活に関する実態調査報告書でも、困窮度の高い世帯の子ども達が放課後等を過ごす場所が家や学校に集中しており、保護者が帰宅されるまで、子ども達が安心して過ごせる第3の居場所が必要とされております。これらの課題にたいして、本施設の交流ロビーを有効に活用してもらうため、現行の予算では2日に1名の配置でありました、ロビーワーカーを1日2名の配置に増員し、居場所事業による支援を充実させるものです。また、ニート、ひきこもり、不登校など課題を抱える青少年の自立支援のため、安心して過ごせる居場所として、青少年活動サポートプラザ2階のぷらっとるーむ吹田にありますフリールームで、青少年の話し相手やワーク、行事などで共に活動してもらう、居場所ボランティアのひだまりサポーターにつきましても同様に1日2名の配置に増員し居場所事業による青少年の自立支援を充実させるものです。

尾高館長：青少年クリエイティブセンター費についてご説明します。外壁改修工事費についてですが、改修工事費が3年連続でつきまして、平成28年度は空調、平成29年度は本館の屋上改修工事、平成30年度は本館と体育館の外壁改修工事を予定しております。どちらもタイル張りの外壁になっておりまして、2年前に調査をしましたら、タイルの浮きが目立ち、直ちに剥離して落ちることはないが改修すべきと判断されまして、30,358千円の予算がつきました。改修工事費を除けば、ほぼ例年通りです。前年度比につきましては、空調の改修工事により光熱水費が減少いたしましたことや、入札等の結果、清掃等の委託料が削減できましたことで、2,725千円の減となっております。

前田室長：自然の家所管分についてご説明します。先ほどもご説明いたしましたが、宿泊室間仕切り工事費をあげております。現在の宿泊室は畳敷きで12.5畳の部屋が2間続きになっておりまして、少人数の団体でも2間を貸しています。現在も2間をふすまで仕切るとは可能ですが、ふすま1枚を隔てて、別の家族・グループが隣にいるというのは、話し声が聞こえる等、プライバシーを守るのがなかなか難しいため、防音を兼ねて、部屋を2つにしっかり仕切るとというのが間仕切り工事の内容です。これまでは家族利用や小グループでの申込の際は2間で1組の利用になるので、半分は定員の関係で入れなかったのですが、間仕切りをすることによって宿泊室が2部屋になりますので、家族利用や小グループの受け入れはしやすくなるということで、今回改修しようと考えています。

脇谷課長：放課後子ども育成課所管分、児童福祉費の留守家庭児童育成費についてご説明します。児童数が毎年増えておりますので、予算につきましても増加しております。リースによるプレハブ4棟が来年度より供用開始するほか、育成室の改修工事、備品購入費等も増えております。「留守家庭児童育成室運営委託料ほか」について、来年度より5か所の委託が決まりましたので増加しておりますが、そのほかに育成室で提供するおやつにかかる費用がございます。現在、おやつは保護者会から依頼されるかたちで指導員が実施しておりますが、実態として指導員が提供しており、保育にしめるウエイトも大きく、事故が起きた際の責任の問題もございますので、市直営で実施していくべきだと判断し、来年度から実施を進めていきます。こ

れに伴い、保育料等の管理システムの改修が必要になります。また、おやつメニュー作成や育成室までの配送を業者に委託する費用を計上しております。年度当初すぐには実施できませんので、準備を進めつつ、保護者の方への説明・周知を行いまして、下半期を目途に実施したいと考えております。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問はございませんでしょうか。

青少年室の予算で気になったのが、生活保護家庭の子どもたちの助成についてですが、学校からというわけにはいかないですね。福祉から案内するのですか。

西田参事：生活福祉室のケースワーカーから家庭訪問の際に案内チラシ等を渡してもらうよう依頼してまいります。

永井議長：他に質問等はございませんか。なければ、次第の4「平成29年度 補正予算について」について事務局より説明願います。

4 平成29年度 補正予算について

曾谷課長代理：資料9ページからの「平成29年度 補正予算案 抜粋（地域教育部）」をご覧ください。

—資料説明—

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。それでは次に、次第の5「その他」について事務局より説明願います。

5 その他

西田参事：わくわくの郷・オープンデー ふれあい交流広場のチラシをご覧ください。自然体験交流センターは指定管理先が運営しておりますが、団体等にも声をかけて、イベントを企画してもらっています。日頃の感謝を込めて無料開放日として、材料費以外は無料でアスレチックやたき火等を体験していただけます。このイベントでは、地域教育部施設PRコーナーを設けまして、部内の若手職員がゲームや部内施設を紹介する展示を行います。

西尾館長：図書館見学のチラシをご覧ください。吹田市は市内の大学と連携し、市民が大学図書館を利用できるようになっていますが、大阪学院大学は他の大学に比べて利用が少ないということで、図書館見学を実施されます。大阪学院大学で開催される生涯学習市民大学講座に併せてPRを行うそうですので、ご紹介させていただきます。図書館とまなびの支援課でチラシを配布しております。多くの方に登録していただきたいと思っております。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

田中(万)委員：ふれあい交流広場のチラシについてですが、小・中学校では発達障害の子が年々増加しています。裏面のお願いの欄に「センター内」という表現がありますが、発達障害の子どもには「センター内」というのが把握できない子もいますので、丁寧な文言を心がけていただきたいと思います。

前田室長：今回お配りしたチラシの修正は難しいと思いますが、今後は表現についても指定管理者と協議して改善していきたいと思っております。

小西課長：次回は4月を予定しております。詳細は決まりしだいご連絡いたしますので、よろしくお願い

いたします。

本日は欠席されていますが、学校教育関係者として出席していただきました渡邊委員が3月末で定年退職となり、併せて社会教育委員も退任されますので、ご報告させていただきます。

落次長：本日は、平成30年度の予算案や重点項目案をご報告させていただきました。予算につきましては、来週からの議会で承認いただいて、ということになりますが、本日も報告させていただいたものを持ちまして、新年度の社会教育行政に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きお力添え賜りますよう、よろしくお願いいたします。

永井議長：ありがとうございます。それでは、2月の社会教育委員会議事を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でした。